

5 福祉保健医療委員会における秋山文和県議の質疑

2016年12月16日

付託議案に対する質疑（福祉部関係）

Q．秋山委員

- 1 県立児童養護施設である上里学園、おお里、いわつきの防犯対策の内容と負担割合を伺う。
- 2 救護施設の防犯対策の負担割合、内容、対象施設名を伺う。
- 3 心身障害者入所施設及び通所事業所の防犯対策は、何施設に助成するのか。
- 4 防犯設備の1施設当たりの負担額はいくらか。
- 5 防犯設備を整備するための融資はあるのか。
- 6 設置した防犯設備のメンテナンス費用はどうなるのか。
- 7 防犯設備の助成は申請すれば、全ての施設が助成を受けられるのか。
- 8 幼稚園型認定こども園の防犯対策の強化への補助の具体的内容について伺う。補助を受ける事業者はどこか。また、国、市町村、事業者の負担割合、補助対象事業の内容はどのようなになっているのか。
- 9 児童相談所一時保護所防犯対策・環境整備事業では、一時保護所4施設の具体的整備内容はどのようなになっているのか。
- 10 県立児童自立支援施設である埼玉学園の防犯対策強化について、国の補助率と内容を伺う。
- 11 児童福祉施設等防犯体制整備事業について、国の補助率と防犯対策の内容、対象施設と施設数を伺う。
- 12 児童福祉施設等一時保護児童受入体制整備事業について、国の補助率と整備の内容を伺う。また、年度内執行は厳しいと思うが、繰越しを予定しているのか伺う。

A．社会福祉課長

- 1 各施設とも整備内容は共通で、防犯カメラを6台、非常通報装置を7台ずつ設置する。負担割合は国2分の1、県2分の1である。
- 2 負担割合は国2分の1、県4分の1、事業者4分の1である。防犯対策の内容は防犯カメラ4台の設置、対象施設は社会福祉法人西熊会が運営する羽生園である。

A．障害者支援課長

- 3 入所施設は45施設、通所は89施設で、合計134施設が対象となっている。
- 4 整備の内容により事業所の負担額は大きく異なるが、入所施設は最大で約396万円、最少で約12万円、平均すると約68万円となる。また、通所施設は最大で約196万円、最少は約8万円、平均すると約35万円の事業者負担となる。
- 5 独立行政法人福祉医療機構に確認したところ、事業者からお話があれば相談に乗るとのことである。
- 6 防犯対策整備に関する補助金であるので、整備した設備等のメンテナンス費用は事業者の負担となる。
- 7 補助金は国の社会福祉施設等施設整備費補助金であることから、国に協議を行って採択された場合に助成を受けることができる。

A．少子政策課長

- 8 事業者は春日部市、坂戸市のものがそれぞれ1つずつである。負担割合は、国が2分の1、市町村が4分の1、事業者が4分の1である。補助対象事業の内容は、フェンスを設置すると伺っている。

A．こども安全課長

- 9 一時保護所の防犯対策事業について、負担割合は国2分の1、県2分の1である。この事業により、4か所の一時保護所に、防犯カメラ設置、窓ガラスへの防犯フィルム貼付け、センサーライト、電子錠の設置などを行う。防犯カメラは既に設置している一時保護所もあるため、3か所の一時保護所に設置し、予算積算上は合計で14台設置する。一時保護所の環境整備事業について、負担割合は国3分の2、県3分の1であり、中央児童相談所と所沢児童相談所の2か所で実施する。具体的には、中央児童相談所では静養室を改修してシャワーとトイレを整備し、所沢児童相談所では居住棟内の空いているスペースを改修して個室スペースを2つ設置するものである。
- 10 埼玉学園の防犯対策の強化について、負担割合は、国2分の1、県2分の1である。防犯カメラを設置するほか、児童棟への防犯フィルム貼付け、窓ガラスの強化を行う。
- 11 児童福祉施設等防犯体制整備事業について、負担割合は国2分の1、県4分の1、施設負担4分の1である。整備内容は、防犯カメラの設置のほか、大型門扉、防犯灯などの整備を予定している。対象施設数は29施設で、児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設、ファミリーホームなどとなっている。
- 12 児童福祉施設等一時保護児童受入体制整備事業について、負担区分は国3分の2、県12分の1、施設負担が4分の1となっている。2つの児童養護施設において、それぞれ6人、合計12人の定員で考えている。具体的には、既存の空いているスペースに、玄関の新設や、間仕切りの補強、照明の追加などを行う。執行については、厚生労働省の交付決定後、速やかな事業の執行に努め、年度内に執行する予定である。

付託議案に対する質疑

(保健医療部及び病院局関係)

Q．秋山委員

- 1 オブジーボが皮膚がんから肺がんへ適用拡大されたことにより、増加した対象人数はどのようになっているのか。
- 2 薬価差益1.51%はどのように決められているのか。
- 3 通常2年ごとに薬価の見直しがあるが、オブジーボの薬価の見直しはどのようになっているのか。
- 4 医療型障害児入所施設の整備内容はどのようなものか。
- 5 部局長級の扶養親族が子に限定されることについて、対象人数、従来の手当額、経過措置の内容、年間の減少額はどのくらいか。
- 6 介護時間の新設とは何か。介護時間は何時間でも取れるのか、対象となる要介護者は誰で、給与の減額の算定基準と方法はどのようになるのか。
- 7 部分休業の対象となる子の範囲の拡大で、認知した婚外子は対象となるのか。
- 8 給料表の引き上げの対象となる人数、給料の引き上げ率、平均引き上げ月額はどのくらいか。また、給料表の引き上げの総額と勤勉手当の引き上げの総額はどのくらいか。
- 9 抗インフルエンザウイルス薬の購入は国の政策であるが、費用負担はどこになるのか。
- 10 廃棄される薬は何人分でその処分費用の負担はどこになるのか。
- 11 先の答弁にあった備蓄薬の価格のパーセンテージは、割引率でよいのか。

A．経営管理課長

- 1 循環器・呼吸器病センターとがんセンターでオブジーボを使用している。がんセンターでは皮膚がんへの使用は月1人から2人だっ

- たが、現在は肺がん患者さん39人にも使用している。また、循環器・呼吸器病センターでは肺がんの患者さん15人に使用している。
- 2 薬品の購入に当たっては、年度当初に契約を結んでいる。この契約単価と薬価の差が1.51%である。
- 3 適用範囲の拡大により国の医療保険財政を圧迫することから、市場拡大再算定ルールを適用して薬価を改定することとなった。オプジーボの薬価を来年2月から50%下げの方針が了承されている。
- 5 扶養親族が子に限定される対象の職員は、病院局の部局長級職員5人である。現在の手当額は配偶者が13,000円、子が6,500円、父母等が6,500円である。経過措置の内容は、まず、配偶者に係る扶養手当額は現在の13,000円が、1年目は10,000円、2年目は6,500円、3年目は3,500円、4年目にゼロになる。父母等に係る扶養手当額は、現在の6,500円が2年目まで同額で、3年目は3,500円、4年目以降はゼロになる。また、子に係る扶養手当額は増額であり、6,500円が1年目は8,000円、2年目以降は10,000円となる。今回の見直しで、現在の職員の扶養の状況が変わらないという仮定で試算すると、平成28年度と最終形である平成32年度との比較では、年間で約28万8,000円の減額となる。
- 6 就業環境の整備の観点から育児・介護休業法が改正された。連続する3年間で1日最大2時間まで始業時刻又は終業時刻と連続して取得ができる。対象となるのは、職員の配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫及び兄弟姉妹である。加えて、職員と同居している父母の配偶者、配偶者の父母の配偶者、子の配偶者、配偶者の子である。減額の算定基準は、勤務しない1時間当たりの給与額を減額する。
- 7 認知により親子関係が発生するため、同居し養育していれば、現行の制度でも部分休業の対象となる。
- 8 引き上げの対象となる人数は2,289人、引き上げ率は平均0.2%、平均引き上げ月額は572円の見込みである。また、給料表の引き上げによる今年度の引き上げの総額は約1500万円、勤勉手当の引き上げによる今年度の引き上げの総額は約1億円の見込みである
- A. 小児医療センター建設課長
- 4 現保健発達棟を医療型障害児入所施設及び療養介護事業所として活用するための改修工事を行う。主な改修工事の内容は、1階を病室60床及び外来診察室に改修、2階をリハビリ施設及び管理施設に改修、ストレッチャーを乗せられるエレベーターの増設浄化槽の新設、耐震性のない講堂棟を解体して行う車寄せの整備などである。なお、講堂棟にはアスベストが含まれているため、解体に当たっては適切に処理する。
- A. 疾病対策課長
- 9 県の予算では一般財源となるが、本年1月の備蓄方針に係る国の通知の中で、地方財政措置されている旨の記載がある。
- 10 廃棄は29万人分で11万3千円の費用がかかり、県の一般財源で負担した。
- 11 割引分であれば、ラピアクタは68%引き、タミフルドライシロップは34%引きである。
- Q. 秋山委員
- 備蓄する薬剤の財源は、国からの財政措置ということによいか。

A．疾病対策課長

地方交付税で措置されると聞いている。